

県立病院の経営形態に関する検討委員会設置要項

(設置)

第1条 県立病院の経営形態のあり方についての検討を行うため、県立病院の経営形態に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 県立病院の経営形態のあり方に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、別記の委員をもって構成する。

- 2 委員長には、委員の互選により指名された者を充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部医療整備課において処理する。

(委任)

第6条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要項は、平成17年1月31日から施行する。

(別記)

県立病院の経営形態に関する検討委員会 委員名簿

平成17年7月現在

氏名	役職等	備考
いせき ともとし 伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科 助教授	
いばら つねのり 茨 常則	日本医療文化研究会 主宰	
おか ゆうじ 岡 裕爾	株式会社日立製作所日立総合病院 院長	
かわふち こういち 川淵 孝一	東京医科歯科大学大学院医療経済学分野 教授	
すみた かずとよ 隅田 一豊	関東学園大学経済学部経営学科 教授	
つかだ さかえ 塚田 栄	茨城県職員組合 中央執行委員長	
なかだ よしたか 中田 義隆	財団法人筑波メディカルセンター 理事長	委員長
はらなか かつゆき 原中 勝征	社団法人茨城県医師会 会長	
ひさみち しげる 久道 茂	宮城県 病院事業管理者	

(五十音順, 敬称略)